

令和7年 冬の交通事故防止運動

スローガン 冬の道 慌てず急がず 安全運転
実施期間 12月11日(木)から12月20日(土)まで

広報

玉仲

発行
佐渡警察署
0259-55-0110
佐和田交番
署所在地
千種駐在所
吉井駐在所
畑野駐在所

1 横断歩行者の交通事故防止 ～渡るよサインの活用～

横断歩道を歩行者が
渡ろうとしている時は
必ず一時停止しよう！

渡るよサインでドライバーに
横断する意思を伝えよう！

夕暮れ前早めの
ライト点灯を！

明るい服装や反射
材を着用しよう！

2 飲酒運転の根絶

運転者はもちろんのこと、同乗者やお酒を提供した人も処罰の対象になります。また、二日酔いでも飲酒運転になります！
自転車の飲酒運転も同じく罰則の対象になります。

年末年始はお酒を飲む機会も増えると思いますが、飲みに行くときは、お互いに声を掛け合いましょう！

飲酒運転を根絶するために……

- ・ハンドルキーパーを決めておく
 - ・公共交通機関や宿泊施設を利用する
 - ・周囲の人と協力する
- ～飲酒運転はしない！させない！ゆるさない！～

3 冬道の安全走行

冬道は路面が滑りやすくなっています。運転する前は、車に積もった雪を落したり、窓ガラスの曇りをとって、十分な視界を確保しましょう。
早めの出発を心掛け、焦らず慎重な運転をしましょう。

除雪作業事故注意！

除雪作業は「1人でしない」「無理しない」「落雪・転落に気を付ける」を心掛け、「自分は大丈夫」と油断することなく、また怪我をしないように注意して行いましょう。

冬道の運転

- ①急発進
- ②急ハンドル
- ③急ブレーキ

厳禁!!

